環境農林建設委員会　佐藤まさゆき県議

◎佐藤正幸委員　まず、県水の責任水量の見直しの検討状況についてお尋ねしておきたいと思います。

 昨年の2月議会で知事が見直しの表明をして、1年経つことになります。昨年10月のこの委員会で質問したときには、経営面、技術面での検討中ということでした。当然のごとく、この見直しは、市町段階の上下水道の事業会計の予算計上などにもかかわってくることになるのではないかと思いますので、そろそろ具体的な案が出されてもいい時期ではないかという思いもあって質問をします。

2月議会が始まりますので、この中に予算という形で計上されることがあるのかどうか。あるいは、どんな形で検討結果が市町に伝えられていくのか、その辺の今後の見通しについてまずお尋ねしておきたいと思います。

◎浜田孝環境部長　県水の責任水量の見直しですが、この検討に当たりましては、前に もお答えしましたとおり、引き下げた場合の長期的な経営課題、それから技術的課題、こういった課題の検討はもちろんですが、引き下げによって、受水する市町を含めまして、どのような効果が期待できるのか、こういったこともあわせてさまざまな角度からの検討が必要になってくるわけです。

これまで金沢市を初めとします受水市町の担当課長を集めた会議、あるいは個 別にヒアリングを実施しながら、各市町の水需要の動向や経営状況、それから施設の老朽化対策、そういった状況などについても意見交換を重ねて来ているところです。

責任水量の見直しですが、昭和55年に県水の給水を開始して以来、初めての検 討ということで、これまで先例がないものです。これまで各市町の状況、それから水量を引き下げた場合の課題を総合的に検討してきたわけですけれども、特に責任水量の問題といいますのは、県営水道を今後維持していくためにやはり必要な財源ということになるわけでして、長期的な経営の安定を考えてどこまでできるか、まさに検討しているところです。 検討状況ですが、直近の平成25年度の決算状況、平成26年度の決算見込みがどうなるのか、こういった状況を踏まえて、経営上の観点から引き下げるとすれば いつからどれだけ引き下げるのか、こういった時期的なごとも含めて議論を行っているところです。 受水市町から強い要望があります。こういった要望も踏まえながら、一日も早くお示しできるようにということで作業を加速させている状況ですので、きょうの時点で明確にこうだということはお答えできないことを御理解願いたいと思います。

◎佐藤正幸委員　ぜひ加速させていただいて、我々は、この見直しが実際、水道料金の 引き下げに繋がって、家計の負担軽減になるように、これから運動を強めていきたいと思っております。

次の質問に移りますが、今、特に大きな問題となっている安倍政権による農協の改革なるものについて、この委員会としてもお尋ねしておかなければならないと思っております。

県の立場からすると、この農協改革なるものは、当事者ではないとか国の動向を見守るとおっしゃられるのかもしれませんけれども、県内の農業に大きな影響を及ぼすことになりますし、どういう立場でこの問題に臨むのかということが問われていると思うのです。かなめの一つは、これは現場の要望から出発したものではないということだと思うのですね。

日本農業新聞のアンケート、1月29日付に載っていましたけれども、全国の95％の組合長は「中央会が単協の自由を奪っているとは思わない」と。現場から農協改革してくれということではなくて、まさに上からの圧力でこの改革が進められてきていると思うのです。

そういう煮味では、一体、安倍政権は何を目指して、この農協改革なるものを進めているのか、何を一体狙っているのかというあたりは、県としてはどんな認識というか情報収集をされてぃるのか、そこをまずお尋ねしておきたいと思います。

◎堀畑正純農林水産部長　県でもさまざまな形で情報をとってきているわけですが、 今、農協改革を進める政府・与党は、これまでJAグループの自己改革案も踏まえまして、農協等の見直しについての議論をしてきたわけですが、先般、改革案の骨格が決定されたと聞いております。

こういう中で、JA全中が農協法に基づく組織から一般社団法人へ転換とか、単位農協の公認会計士による会計監査を義務づけるとか、さまざまな話が出ております。

この改革の狙いというのは、我々もいろいろと聞いている中で思うのは、昨年、閣議決定されました規制改革実施計画によりますと、農業分野の改革の観点から「競争力ある農業、魅力ある農業を創り、農業の成長産業化を実現」を掲げまして、その中で農協の見直しとしまして、「地域の農協が主役となり、それぞれの独自性を発揮して農業の成長産業化に全力投入できるように、抜本的に見直す」ということが書かれております。

こういった流れとして日指すものがあると思うのですが、いずれにしましても この改革というものが、県としましても農業者から評価されるものになることが 重要であると考えております。

◎佐藤正幸委員　よくわからないのは、魅力ある産業とか競争力ある農業とか、成長産 業化、独自性の発揮とか、それをJA全中が阻害してぃるのかどうかということなのですよね。そこが全然わからない。時間の関係もありますから一般質問でまたこれをやりたいなと思うのですけれども、最大の狙いはやっぱり農協の弱体化だと思うのです。我が県含めて、全国の農協の皆さんは、今、TPP反対運動の先頭に立って頑張っておられます。特に国会決議を守れという立場で。一方で、安倍政権は交渉の妥結を急いでいるわけですよね。そう考えますと、この運動の弱体化を狙っているということが見え隠れするのではないかと思うのです。そうなりますと、行き着く先は結局，農業分野でも企業が最も活躍しやすい国ということを狙って、日本の農業を支えてきた家族経営がどんどん崩されていくことになって、県内でも大きな打撃を与えることになるのではないかと。そこの狙いをしっかり見据えた対応が必要ではないかと思います。答弁は結構ですが、どうしても今日は指摘をしておきたいと思っております。

最後の質問にしますが、県のエコ農産物というものがあるそうなので、これについてお聞きしておきます。

先日、農家の方とお話しする機会があって、私も不勉強だったのですけれども、農林水産省では特別栽培農産物というものがあって、化学農薬、化学肥料の使用を5割以上削減するものを特別栽培農産物として指定すると。一方で、県の段階でもエコ農産物というのがあって、これは使用を3割以上削減したものをエコ農産物として、シールも張るということらしいのですけれども、農家の方にお話を聞くと、農林水産省の5割減の特別栽培農産物は結構高く買ってもらえると。だけど、3割減のほうの県のエコ農産物は差別化しにくいという声があるそうなのですね。

お聞きしたいのは、このエコ農産物というのは、一体何を目的に創設されたのか。また、エコ農産物とされる品目とか、栽培面積とか、今取り組んでおられる 農家はどれくらいの規模であるのか、そこをお尋ねしておきたいと思います。

◎堀畑正純農林水産部長　この特別栽培農産物とかエコ農産物の関係は、化学肥料や農薬によります環境負荷への懸念や農薬等を減らして栽培した、いわゆるこだわり農産物を求める消費者のニーズが非常に高まっていることを受けまして、県で は、平成12年から、堆肥などによる土づくりとか、化学肥料と農薬の使用量を3 割以上減らす、こういったことを行うエコ農業者を認定しております。このエコ農業者が生産した農産物を出荷する際に、エコ農産物としましてマークの使用を許可しているところで、環境と調和した持続性の高い農業生産を推進しているわけです。

平成24年には、エコ農業者と同様の取り組みを行う団体をエコ農業推進団体ということで、こういった認定制度も創設しましてエコ農業の一層の推進を図ってきたわけです。

平成26年12月末現在で申しますと、このエコ農業というのは、お米以外にも、 ネギ、カボチャ、梨、ブドウなど全部で66品目、取り組んでおります。栽培面積こしますと、耕地面積の約2割に当たります5，800へクタールくらい、 販売農家数でいいますと、3割に当たる4,991戸という戸数の方々が、これはまたこういった取り組みをやっている状況です。

◎佐藤正幸委員　大事な取り組みで、食の安全・安心にも繋がる取り組みかなと思っております。今度の議会には、食の安全・安心推進条例というものが提案されるということでもありますので、私もその条例策定は昨年求めたこともあります。 安全・安心な農畜産物を生産すると条例案にも書いてあるようですので、ぜひ健康福祉部と協力してエコ農産物の裾野を広げて、県民が安心・安全な食物が食べられるように取り組みを強めていっていただきたいということを要望して質問を終わりたいと思います。

◎佐藤正幸委員　金沢市の乙丸陸橋についてお聞きしたいのですが、金沢東署から内灘 に向かってJRをまたぐことになる陸橋ですけれど、老朽化が進んでいるのと同時に、子供たちの通学路ということもありまして、かけかえ要請が地元の町会などからも上がっていると思うのですね。私も地元の皆さんと何度か要望にお伺いしたこともあります。今後、かけかえに向けての計画というか今後の見通しというか、その辺は今どんな段階なのか、お聞かせください。

◎常田功二土木部長　ご質問のとおりでして、乙丸陸橋は通学路になっておりますが、交通の渋滞という面でいいますと、御承知のとおり、山側環状道路が通ったり、それからネットワーク等で道路整備をどんどん進めております。市街地の交通量はすごく減ってきているということがありますし、海側環状道路がⅣ期をやっておりまして、福久まで繋がるとこれはまた交通状況も変わってくるということがあります。それからJR北陸本線をまたぐ大規模な橋梁かけかえになるということがありますし、JRの上をやる工事ということで、JRとの協議が欠かせないということもあってここのかけかえ工事等については、やっぱり慎重に考えていかなければいけないと思っております。

◎佐藤正幸委員老朽化がかなり進んできているというのも、また一方で事実だと思う のですね。前回の委員会でも新たなみちづくり指針ということで出されて、「生命・生活を守る強くしなやかなみちづくり」とうたっていますから、そういう点では、この乙丸陸橋は、多少先延ばししてもいいようなものを先延ばししてこれをやっぱり優先すると。例えば小松白川連絡道路とかは先延ばしして、こういうものを先にやったほうがいいのではないかと思います。

その立場から最後にお尋ねしたいのは、かけかえと同時に、私もきのう登下校時にあそこを歩いてみたのですが、この時期、融雪装置とかも含めて、道路を車が走るとバシャっと水がかかるのですね。子供たちを守るために、私の腰ぐらいのところまで一応防護柵みたいなものはあると思うのですね。ただ、消雪関係で大型トラックが通ったりで、子供たちの防水の関係から、垂直型からアーチ型にして防護柵を造ってみてはどうかという、そんなアイディアも出されていると思うのですけれど、その辺は今後更新の時期とあわせて、今あるものをアーチ型に伸ばすとか、そのようなことも費用も含めてぜひ検討してほしいと思うのです が、その辺はいかがでしょうか。

◎常田功二土木部長　乙丸跨線橋前後のところが通学路になっています。通学する生徒さんたちが水はねで難渋しているということは、私どもも要望でよく承知しております。

これまでも水はね対策としまして、まず水はねがどうしてできるのかを調査し て、まず前後の道路について舗装の轍ができます。舗装の轍ができると、どうしてもそこに水がたまると。そこを車がバーンと通ると水がはねて、しかも通学路はちょっと下になっているので、余計かかりやすいという状況があります。これに対しまして、私どももすぐ舗装補修をかけております。

それからもう1点は、橋梁部になりますと、伸縮継ぎ手という継ぎ手部分が橋梁にありまして、それは金属製になっていますので、そこに水がたまるのですね。水がたまると、そこを車が通ると、橋梁部ではそこから水がはねるということですので、その対策としまして、おっしゃられたように、はね防止の防護柵を設置して、今までもこういう対策はしてきましたので、手前みそになりますけれども、地元の方々からは以前に比べたら水はねの状況は大分よくなったとある一定の評価は受けていると思います。

ただ、おっしゃられるように、低いところもあるものですから、上を超えてはねる水もありますので、そういうところは詳細に調査しまして、必要な高さのものにするということは、すぐに検討させていただきたいと思っております。

◎西田昭二委員長　ほかにありませんか。

ないようですので、以上で本日の委員会を終了いたします。